

ホームページ公開用

平成30年第2回

定 例 会 会 議 録

開会：平成30年10月15日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成30年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 平成30年10月15日(月) 午後3時30分

1. 鴨川市役所 4階大会議室

1. 出席議員 8名

1番 榎本 祐三	2番 本橋 亮一
3番 庄司 朋代	4番 鈴木 美一
5番 飯田 彰一	6番 鈴木 直一
7番 小藤田 一幸	8番 伊藤 茂明

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事長	石井 裕	副理事長	亀田 郁夫
理事	金丸 謙一	理事	白石 治和
代表監査委員	石井 洋	会計管理者	石井 修
消防長	川上 良之	消防次長	坪井 勇一郎
消防本部総務課長	真田 薫	消防本部警防課長	丸山 伸夫
消防本部予防課長	佐久間 初日	消防本部総務課長補佐	庄司 剛
事務局長	朝倉 和利	事務局庶務係長	田村 嘉教
事務局技術担当主幹 企画事業係長事務取扱	角田 照夫	事務局環境施設 整備推進室副主幹	小高 雅人

1. 出席事務局職員

議会書記長 石井利彦 書記 前田みなみ

1. 議事日程

平成30年10月15日 午後3時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 認定第1号 平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 発議第1号 専決処分事項の指定について

閉会 午後 3 時 5 6 分

議会書記長（石井利彦君）

それでは、議会開会の前に本日配布の資料のご確認をお願いいたします。  
発議第 1 号「専決処分事項の指定について」です。  
漏れはございませんでしょうか。  
（「なし」の声あり）

開会宣言

議長（庄司朋代君）

皆様、本日はご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただいております。よって、平成 30 年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第 2 回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはございませんか。  
（「なし」の声あり）  
配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本定例会議案審査のため、地方自治法第 121 条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成 30 年度一般会計の 6 月から 8 月分」に関する出納検査結果の報告がされております。  
お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（庄司朋代君）

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。8 番議員、伊藤茂明さん、6 番議員、鈴木直一さん。以上 2 名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（庄司朋代君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## 提案理由の説明

この際、本定例会の招集につき、理事長より挨拶及び提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（石井 裕君）

本日ここに、平成30年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、決算の認定でございます。その概要についてご説明申し上げます。

認定第1号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものでございます。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（庄司朋代君）

以上で理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

## 日程第3 認定第1号 平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（庄司朋代君）

日程第3、認定第1号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

それではちょっと長くなりますので、着座にてご説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。認定第1号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明いたします。資料につきましては、白の表紙、1番「議案」の1ページをご覧くださいと存じます。

本議案につきましては、平成29年度本組合の一般会計歳入歳出決算につきまして、監査委員さんの意見を付して、議会の認定をいたさうとするものでございます。資料は、別冊の資料「歳入歳出決算書」、「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」、「一般会計決算審査意見書」の3冊でございます。

それでは、はじめに別冊の1、「決算書」の1ページをご覧くださいと存じます。平成29年度一般会計の歳入歳出決算の合計額につきましては、歳入決算額は33億9,020万2,414円、歳出決算額は32億2,275万4,455円、歳入決算額から歳出決算額を引きました歳入歳出差引残額につきましては、1億6,744万7,959円でございます。

次に、28ページの実質収支に関する調書をご覧くださいと存じます。こちらは、千円単位での記載でございます。歳入総額33億9,020万2千円、歳出総額32億2,275万4千円、歳入歳出差引残額1億6,744万8千円でございます。このうち、翌年度に繰り越すべき財源といたしまして、天津小湊分遣所建設事業の地質調査、地形測量、基本・実施設計の委託料、旧和田分遣所解体撤去事業の工事請負費の一部、及び旧白浜分署解体撤去事業の工事請負費に係る一般財源362万7千円を差し引いた、実質収支額は1億6,382万1千円でございます。前年度と比較いたしますとマイナス9.8パーセントでございます。

続きまして歳入歳出決算額の主な内容につきまして、別冊の2になりますが「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」によりご説明申し上げます。1ページをご覧くださいと存じます。

歳入の決算状況でございますが、一番下の合計欄をご覧くださいと存じます。平成29年度の予算現額につきましては33億9,520万9,685円、収入済額33億9,020万2,414円でございます。

続きまして、款別の歳入決算額の内訳につきまして、ご説明いたします。1款の「分担金及び負担金」でございますが、29年度決算額の欄をご覧くださいと存じます。平成29年度の決算額につきましては、27億7,157万9千円でございます。前年度より3,278万3千円、1.2パーセントの減でございます。減額の主な理由につきましては、消防費における

消防署所整備等の事業量の減、及び後ほどご説明いたしますが消防救急無線工事の談合事件に係る賠償金相当額の収入があったことにより、市町負担金が前年度より減額となっております。また、資料の4ページにつきましては、各市町別、事業別の決算額及び前年度との比較がございますので、こちらについては後ほどご確認いただきたいと思います。

それでは引き続き1ページをご覧くださいと存じます。2款の「使用料及び手数料」でございますが、決算額は4,055万9,329円、前年度に比べほぼ同額でございます。

次に5款の「繰越金」でございますが、決算額は2億1,819万9,448円、前年度に比べ1,474万3,946円、6.3パーセントの減額でございます。また決算額のうち、3,661万685円につきましては天津小湊分遣所建設事業の用地取得費、白浜分署建設事業の建設工事請負費及び工事施工監理業務委託の財源といたしまして、平成28年度から繰り越した繰越財源でございます。

次に、6款の「諸収入」でございますが、決算額は9,986万4,637円、前年度に比べ8,205万4,309円、460.7パーセントの増額となりました。これにつきましては、平成22年度から24年度までに千葉県市町村総合事務組合から千葉県に委託し、実施いたしました消防救急無線整備工事におきまして談合があったとの公正取引委員会からの指摘により、日本電気株式会社からの賠償金が工事費を負担いたしました本組合に千葉県市町村総合事務組合を経由いたしまして支払いがあったもので、その賠償金相当額7,815万8,850円、この収入によりまして、前年度と比較し大幅な増額となったところでございます。

この他、粗大ごみ処理施設の有価物売上代が前年度と比較しまして401万3,132円、26.4パーセントの増額でございました。

7款の「組合債」でございますが、組合債の決算額は2億6千万円、前年度より2億7,830万円、51.7パーセントの減額でございます。平成29年度の起債事業につきましては、すべて消防施設整備事業に係るもので、白浜分署建設工事、水槽付消防ポンプ自動車の購入などに充てたものでございます。

それでは、続きまして歳出についてでございますが、資料の2ページをご覧くださいと存じます。

歳出の決算状況でございますが、一番下の合計欄をご覧くださいと存じます。平成29年度の予算現額は33億9,520万9,685円、支出済額は32億2,275万4,455円でございます。前年度より1億9,299万9,983円、5.7パーセントの減額でございます。

ます。

続きまして、各款別の歳出決算額の内訳についてご説明いたします。まず1款の「議会費」でございますが、29年度決算額の支出済額の欄をご覧くださいと存じます。支出済額は35万9,399円、前年度より3万8,689円、9.7パーセントの減額でございます。主な支出内容につきましては、議長・副議長・議員報酬などでございます。

2款の「総務費」でございます。決算額は7,273万6,727円、前年度より1.9パーセントの減額でございます。支出の主な内容につきましては、事務局職員7人分の人件費、市町等職員共同研修委託料、市町村等職員採用試験負担金などでございます。減額の主な理由につきましては、職員の人件費が、職員の異動等により減額となったものでございます。

続きまして、4款の「衛生費」でございます。決算額は2億8,646万2,876円、前年度より266万4,226円、0.9パーセントの増額でございます。増額の主な理由といたしましては、火葬場費につきましては、火葬場指定管理委託料が減額となりましたが、粗大ごみ処理施設費の機械等修繕料及び施設運転等業務委託料などが増額となったことにより、衛生費全体では増額となっております。

5款の「消防費」でございます。決算額25億5,998万5,545円、前年度と比較すると2億451万6,302円、7.4パーセントの減額でございます。減額の主な要因につきましては、29年度に実施いたしました白浜分署建設工事などの事業費に比べ、28年度に実施いたしました鴨川消防署庁舎耐震補強・大規模改修事業及び和田分署建設事業などの事業完了による事業費の減額が上回りました。消防費全体では減額となっております。

6款の「公債費」でございます。決算額は3億320万9,908円、前年度より1,029万7,190円、3.5パーセントの増額でございました。

続きまして、7款の「予備費」でございますが、予備費の充用はございませんでした。歳出につきましては、以上でございます。

続きまして5ページをご覧くださいと存じます。地方債の償還状況でございます。地方債現在高につきましては、平成28年度末は26億3,517万4,449円でしたが、29年度に新たに発行した額、2億6千万円を追加し、返済した元金2億9,107万999円を差し引きまして、平成29年度末の地方債残高は26億410万3,450円となっております。

続きまして6ページをご覧いただきたいと存じます。平成29年度決算に係る主要な施策の成果についてご説明申し上げます。まずはじめに、総務費の事業内容といたしまして、市町等の職員共同研修につきましては新規採用職員研修など8課程を行い、292名が受講している状況でございます。市町等職員採用試験につきましては、3市1町、三芳水道及び、当組合の6団体が参加し、試験の職種につきましては6種類、募集人員57人に対しまして、応募者数268人、最終合格者60人でございました。

7ページをご覧いただきたいと存じます。衛生費の主な事業内容でございますが、保健衛生総務費では、病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制事業、夜間急病診療事業を行いました。受診者数については、記載のとおりでございます。

8ページをご覧いただきたいと存じます。安房地域医療センター救急センターの建設事業に対する補助金でございますが、補助金総額1億5千万円を平成23年度から42年度までの20年間で分割交付するもので、1年度あたり750万円の補助を行うものでございます。

次に、火葬場費の主な事業内容でございますが、火葬場の運営に係る経費で、指定管理業務委託、大気質等の調査、施設の定期修繕などを行いました。また、火葬場使用件数につきましては、記載のとおりでございます。

9ページをご覧いただきたいと存じます。粗大ごみ処理施設の主な事業内容でございますが、施設の運営に係る経費でございますが、粗大ごみ処理施設運転等業務委託、機械等の定期修繕などを行いました。また、粗大ごみ搬入量は、記載のとおりでございます。

その下のごみ処理広域化推進費でございますが、こちらは環境施設整備推進室3名の人件費が主なものでございます。

10ページをご覧いただきたいと存じます。消防費の主な事業内容でございますが、防災基盤整備事業といたしまして、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金、千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。また、消防教育業務推進事業といたしまして、救急救命研修所等の各種研修に参加しております。

次に、消防設備等整備事業でございますが、白浜分署の高規格救急自動車、天津小湊分遣所の水槽付消防ポンプ自動車、及び館山消防署査察車を更新、鴨川消防署の広報車を新たに購入いたしました。

11ページをご覧いただきたいと存じます。次に消防施設等整備事業でございますが、老朽化している鴨川消防署の訓練塔補修工事、津波対策として白浜分署の建設工事及び天津小湊分遣所建設用地の取得、西岬分署、神戸、富浦、長狭分遣所の各耐震診断の実施、鋸南分署の改修に係る設計業務、旧

和田・旧丸山分遣所の解体撤去工事などを実施したところでございます。また、12ページにつきましては予防業務の実績を記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

続きまして、「財産に関する調書」についてご説明いたします。資料は変わりました別冊1になります。別冊1の決算書の30ページから31ページをご覧ください。

まず、「土地及び建物」についてになりますが、平成29年度中の土地の増加につきましては、津波対策移転に伴う天津小湊分遣所建設事業に係る用地取得により消防施設の土地が79.78平方メートル増加いたしました。建物につきましては、白浜分署の建設、旧和田分遣所及び旧丸山分遣所の解体によりまして全体では、10.85平方メートル増加しているところでございます。

「所有権の持分登記」、「出資による権利」につきましては、平成29年度中の増減はございません。

次に32ページをご覧ください。 「物品」でございますが、鴨川消防署に指揮隊を配備するため、新たに鴨川消防署の広報車を1台購入し、既存車両の配置換えを行ったことによりまして、指揮車・広報車の台数が増減してございます。また、指揮車積載用の消防救急デジタル無線装置2台を購入してございます。なお、台数には影響はございませんが、白浜分署の高規格救急自動車、天津小湊分遣所の水槽付消防ポンプ自動車、館山消防署の査察車を更新したところでございます。

それでは決算については以上でございます。よろしくご審議をくださいませようお願いします。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明が終わりました。次に、監査委員から審査意見書が提出されておりますので、石井代表監査委員、ご報告をお願いします。

代表監査委員（石井 洋君）

はい、監査委員。

議長（庄司朋代君）

はい、石井代表監査委員。

代表監査委員（石井 洋君）

平成29年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につきましては、去る平成30年8月23日に、榎本祐三監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に

執行されておりましたことを認めましたので、ご報告いたします。

以上で終わります。

議長（庄司朋代君）

監査委員からの報告がありました。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により発言は1件につき一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方、ご発言願います。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

別冊1の30ページ、(2)の「所有権の持分登記」で、これについて多分私も「だろうな。」ぐらいしかわからないので、説明をお願いします。

議長（庄司朋代君）

別冊1の30ページ、「所有権の持分について」という質問です。

事務局長（朝倉和利君）

はい、事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

これにつきましては、皆様方、ご承知かと思いますが、ごみ処理広域化事業を進める上で、断念いたしました。前の候補地でごございました南房総市千倉町大貫地先の土地所有に係る共有名義のものでございます。以上でございます。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

共有地、残念ながら買えなかった。あ、買えなかったではない、大貫地区では実施できなかったわけですが、これは共有の持分として広域が持っていると思いますが、今後、これはずっとこのままになってしまうんですか。それとも処分できるのかどうか。その辺をお伺いします。

事務局長（朝倉和利君）

事務局長。

議長（庄司朋代君）

はい、事務局長。

事務局長（朝倉和利君）

共有名義でございますので、原則的にすぐに誰かに売買できるものではございませんので、この財産の問題につきましては今後時間をかけて、検討してまいりたいと考えています。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。認定第1号「平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

#### 日程第4 発議第1号 専決処分事項の指定について

議長（庄司朋代君）

日程第4、発議第1号「専決処分事項の指定について」を議題といたします。

ただ今議題となりました発議第1号は、議員全員の提出議案でありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、ただちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。発議第1号「専決処分事項の指定について」、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

#### 閉会宣言

以上をもちまして、平成30年度安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

午後3時56分 閉会